

平成22年度第2回福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会議事録

【開催日時】 平成22年7月28日（木）午後6時半～7時半

【開催場所】 伊丹市役所 2階 第2委員会室

【出席委員】 芝野副部長、佐伯委員、中野委員、原田委員、萬束委員、山崎委員、和田委員

【欠席委員】 松原部長、川上委員、吉田委員

【署名委員】 佐伯委員、山崎委員

○事務局

お待たせいたしました。定刻前ではございますが、ただ今から、第2回伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会の合同部会を開催させていただきます。私は、事務局でこども企画課の小宮でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、前回、合同部会で配布いたしました資料のほかに、学校教育審議会これまで配布されましたもののうち、合同部会で既に配布し、重複しているものを除いた資料を配布させていただいております。まず、資料1「第1回伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会の審議内容（概要）」でございますが、学校教育審議会において合同部会における審議内容の報告の際に配布されました資料でございます。次に、資料2「伊丹市立17幼稚園の4歳児の応募状況」、資料3「伊丹市立幼稚園の園児数と対応策の推移」、資料4「幼児の幼稚園通園及び保育所入所状況調べ」、資料5「伊丹市立17幼稚園の園児数とクラス数の推移」、資料6「伊丹市学校校区地図」につきましても、学校教育審議会配布された資料でございます。資料7でございますが、市内5箇所で市民の意見聴取として実施いたしました「いたみすくすくカフェ」の主な内容についてとりまとめものの配布させていただいております。資料は以上でございます。よろしいでしょうか。

次に、議事進行についてでございますが、本来、部長にお願いするところでございますが、今回の合同部会の招集通知を発送させていただいた後に、事務局の方に部長より連絡がございまして、急遽、大学の本来業務で欠席することのできない重要な案件に係る協議が発生したということで、やむを得ず欠席するとの連絡がございました。

この時点で副部長と協議いただき、今回の議事進行を副部長に一任することとなりました。ただし、この合同部会での部長としての役割は、非常に重要であることから、本日の合同部会で出されました結論につきましては、慎重を期し、副部長より後日、部長に報告することとし、最終の合意を得た上で、当合同部会の結論とするということで部長と副部長とで協議いただきました。本来、事前に判明していれば、日程を変更することも可能でしたが、急遽の事情によることと、以後の日程調整が困難なことから以上

の方法により議事を進めて参りたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○委員

異議なし。

○事務局

それでは、以後の議事進行を芝野副部長にお願いしたいと思いますので、正面の席へ移動願います。

それでは、芝野副部長、よろしくお願いいたします。

○芝野副部長

突然こういうことになりまして不手際があるかもしれませんがよろしくお願いいたします。

それでは、第2回伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会の合同部会を始めます。議事進行につきましては、先ほど、事務局より説明がありましたとおりですが、精一杯、部長の代理を努めさせていただきますので、委員の皆様におかれましても円滑な議事が行われるよう、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、今回の合同部会では、第2回の伊丹市学校教育審議会において審議された内容について、この合同部会で前回に出した結論を踏まえ、最終のご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事の前に委員の出席状況及び会議の公開について事務局から報告願います。

○事務局

それでは、ご報告させていただきます。本日の出席は7名でございます。欠席についてでございますが、松原部長、吉田委員、川上委員が欠席でございます。吉田委員につきましては、前回、体調不良のため欠席しておりましたが、今回の合同部会は出席できるであろうということで直前まで調整していただきましたが、医師の許可がでないため、やむを得ず欠席ということをお聞きいたしております。なお、欠席に際し、会長宛てに意見書が提出されておりますので、後ほどご紹介させていただきたいと思っております。また、本日の会議は、前回の合同部会において決定いたしましたとおり、公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるなど、公正かつ適正な意思形成に著しい支障が生じると認められる情報が含まれることから、伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第3条ただし書の規定により非公開となっております。以上でございます。

○芝野副部長

ありがとうございました。それでは、会議の記録の署名委員についてですが、今回は、佐伯委員と山崎委員に署名をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。まず、7月23日に開催されました、学校教育審議会での審議された内容について、私の方より報告させていただきます。適宜資料を見ていただきなが

らということになるかと思えます。

まず、最初に、認定こども園制度についての審議を行いました。先ほどの資料の最後にすくすくカフェで色々な意見が出ていると示されました。「すくすくカフェでは、公立幼稚園を守りたいという意見が多かったようでしたが、少し痛みを伴っても待機児童が多数発生している現状を打開しなければならない」という意見や、「どこかの幼稚園を活用して認定こども園にすることで現状が打開できれば」という意見が出されました。また、「待機児童を抱える1、2歳児のお母さんたちは「なんとか早く預かって欲しい」、「2年も待てない」と悲鳴を上げている状態であり、昔は、みんなで子育てをしていたが、今は、母親1人で行っており、早く預かって欲しい、子育ての方法を教えて欲しい、と叫んでいる現状がある」といった意見も出されました。

次に、どの園で認定こども園制度を活用できるかということについて、審議を行いました。

出ました意見は、「ブロック園区のA区域にある幼稚園のうち、単学級園である、伊丹、ありおか、すずはらの3園のうち、すずはら幼稚園だけが過去10年間、ずっと単学級であり、色々な子どもたちと交わって成長するという観点からすると刺激が少ないのではないか」という意見が出されました。

地図を見ていただくと、Aという地域があります。南の端、中央にあります。比較的、混み合っている地域です。ここがおそらく伊丹の中でも旧市街地で昔からある市街地だと思うのですが、子どもの数が減少している地域です。さらに、資料5をご覧くださいませでしょうか。ここには、17幼稚園の園児数とクラス数の推移が書いてあります。A地区に当たりますが、伊丹、南、ありおか、すずはらの4つの幼稚園です。この中でクラスの推移を見ていきますと、単学級になりましたのが、伊丹幼稚園で5回、ありおか幼稚園で7回、すずはら幼稚園で10回となっております。

もうひとつ資料を見ていただきますと、戻りますが、資料2です。これは、4歳児の応募がゼロということで定員を超えた年度ということで、そこに示させていただいております。グレーで網掛けがかかっている部分が定員を超えています。これを見ていただきますと、すずはら幼稚園は、先ほども指摘がありましたが、かなり長い間、定員を超えていない状況が続いていることが特徴かと思えます。

施設の点においては、「すずはら幼稚園は、保育室も5つあり、恵まれた環境を有しており、ここで考えてはどうか」という意見が出されました。一方、「ありおか幼稚園は敷地が狭く、マンション開発が行われているので子どもの数も増える可能性があるため、認定こども園にするのは無理ではないか」という意見も出されました。また、「民間で認定こども園と言うなら、A区域につくらないと需要がない。すずはら幼稚園は施設面から見ても一番妥当ではないか」という意見も出されました。こうした意見をまとめまして、すずはら幼稚園については、保育所機能を付加して認定こども園制度を推進することによって、適正な子どもの数を確保し、園の活性化を図るのが望ましいという方向性を確認いた

しました。これが前回の審議会での第1点目です。

その次に議論いたしましたのが、学校教育審議会の視点からAブロック以外の審議をして欲しいということがありまして、その点についても審議を行いました。Cブロックでは、神津地区についての審議を行い、神津幼稚園も神津保育所も子どもの数が減り、定員割れしており、待機児童が多数発生しているAブロックとは状況がかなり違うが、こういう場所にも認定こども園の可能性はあるのではないかと意見が出されました。先ほどの地図で見ていただきますと、猪名川という大きな川と大阪国際空港に挟まれましたCブロックがあります。このあたりはコンテナヤードがあり、比較的、過疎化している状況でございます。保育所も待機児童がなく、定員割れをしている。幼稚園もそのような状況がございまして、Aブロックのケースとは若干違いますが、このようなところも保育所と幼稚園を上手く利活用していく事が必要なのではないかという意見でございます。

神津幼稚園の現状は、4歳児、5歳児とも20人を下回り、遊びとか、子どもたちの教育の面で好ましくない状況であり、教育の活性化という意味から考えて、保育所の子どもと幼稚園の子どもが一緒に過ごす機会をつくっていただけるよう、合同部会においても審議していただきたいという意見が出されました。

以上のような審議を経て、神津幼稚園についても、保育所機能を付加して認定こども園にすることによって、適正な子どもの数を確保し、園の活性化を図ることが望ましいとの方向性を確認し、これを合同部会に提案することになりました。

前回、行われた学校教育審議会で行われた審議の報告は、以上になります。ご出席されていた委員もおられますので何か付け加えていただくことがあれば付け加えていただきたいと思いますし、何か、ご質問やご意見などはございましたら、よろしくお願いします。

○委員

特にありません。

○芝野副部長

そうしましたら、確認をさせていただきたいと思います。結論としての方向性ですが、「すずはら幼稚園は、合同部会で要望していた区域であるので問題がない」、「神津幼稚園は、教育向上の観点から出されているが、その観点から考えても認定こども園制度は活用できる」ということでよろしいでしょうか。ご意見がございましたら、おっしゃっていただきたいのですが。よろしいでしょうか。

ここで一つ十分には触れられませんが認定こども園の運営については後ほど議論させていただき、少しお待ちいただきたいと思います。

先ほど、事務局より説明がありましたが、本日、欠席されている吉田委員から意見書が提出されていますので、紹介願います。

○事務局

それでは、吉田委員のご意見をご紹介します。

「伊丹市福祉対策審議会 伊丹市学校教育審議会合同部会 部長 松原一郎様

先般、開催されました第1回の合同部会では、療養中のため、出席できませんでしたが、次の合同部会には、是非、出席し、意見を述べさせていただきたいと思っておりました。しかしながら、夜間の会合等に出席することについて、担当医の許可が得られませんでしたので、誠に残念ではございますが、本書をもって地域活動や地域組織の運営からみた幼保総合施設のあり方等に関する意見を述べたいと思います。

保育所の待機児童が大変多く発生し、早期に保育施設の整備を行う必要があることは、前回の資料からも読み取れます。一方、小学校区にある公立幼稚園においては、その児童数が年々減少する傾向があり、集団教育を堅持する上でも、公立幼稚園を統合することはやむを得ないことと考えます。前回の部会での議論にありましたように、公立幼稚園の統合後の施設利用については、親の就労の有無に関わらず、すべての子どもに幼児教育・保育が提供できる認定こども園制度を活用した施設とすることで、私も基本的に賛同いたします。しかしながら、これまで地域のまつりや防犯防災活動などで、公立幼稚園と結び付きが深い地域組織にとっては、今後の事業展開のなかで、次の2つの事項について懸念しておりますので、是非、議論の中でご参考にしていただければ幸いに存じます。

1) 認定こども園の事業者決定プロセスに地元の意見の反映について 今回の議論の中で、具体的に統合する公立幼稚園が示され、その場所での認定こども園の事業者の募集・誘致が行われることから、今後の選考基準の検討や事業者の決定にあたり、地元の意見が反映できる方策をご検討いただきたいこと。

2) 認定こども園の事業者の地域活動や地域との交流事業への参加について 地域活動や地域との交流事業へ、より積極的に参画、協働いただけるよう選考の際に、事業者の地域貢献に対する意思等をご確認いただきたいこと。平成22年7月27日 吉田弘志」以上でございます。

○芝野副部長

ありがとうございます。参加をご希望されていましたが体調が大切ですので二回欠席ということになりました。ご意見は少し先のことになるかと思いますが、しっかりと考慮していかなければならないことと思います。それではこれまでのところでございますが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。学校教育審議会で出された意見の中で、考え方の方向性をご報告し、確認していただいたということなのですが、先に進めさせてよろしいでしょうか。

先日、行われた学校教育審議会の審議の中で、運営主体が公立なのか私立なのかという意見交換がなされました。

その時に出ました意見を報告いたしますと、「公立幼稚園で今まで積み上げてきた質の高い保育と地域とのつながりを大事にしていきたいので、公立の認定こども園ができたらいいいと思う」という意見と「本市にはすでに私立の認定こども園があるが、公立だったらどのような認定こども園にしていくのかを示すモデル園のような位置づけでやって行くことも考えられる」という意見が出されました。いずれも意見として出されたものの学校教

育審議会で結論が出せるものではないということでした。この合同部会でもご意見を伺いたいと思います。この件についてはいかがでしょうか。萬東委員、いかがでしょうか。

○萬東委員

前回の会の話についてなのですが、その中で今、伊丹市では認定こども園が必要ということになっておりますが、その前提が待機児童の解消があつて、すべての子ども達にとって保育環境や教育環境を整えていくという観点で、先ほどの意見の中で気になることが、前回は保育ママの導入や新しい民間保育園の導入とか、私達も民間なのですが、先ほどの吉田委員の意見書の中で、先の問題だとおっしゃっておられましたけれども、地域と関わるという、大変重要なこととおっしゃっておられました。そのようなことをきちっと確認していただきたい。先の話になりますが、もっともなご意見だと思います。その中で公立の幼稚園が地域活動などを率先して行っているのも、もっともだと思います。声を大にしたいのですが、私立幼稚園や私立保育園の頑張りをしっかりと皆さまに届けていきたい。今日で最後ですので、それぞれの民間園の気持ちを持って届けていきたいのですが、一番その中でポイントになるのが、先ほどの話に戻るのですが、前回の話では、保育ママの導入であるとか、新しい民間の導入であるとか、民間の力や熱意の部分などを理解していただいたので、認定こども園が公立で決められていると私は思っておりません。その解釈でよろしいでしょうか。この場を借りてお伝えしたいことが、公立園も民間園も関係なく、地域で育てている子どもたちに向けて、色々な事業を行っている。どの子ども地域から来ている子どもたちなので、公立だから地域に関わって、民間だから関わらないということは決してありません。それは絶対わかっていただきたい。すすくカフェの報告でも引っかかることが、保育の質の高いことをよく言われています。ここで皆さまが心配されていることが、保育の質を落とさないということですが、保育の質ということは目に見えない。保育環境というのは、施設的环境であり、保育の環境であり、公立園がさまざまな財源の中でしっかりと保育できるというのは理解できますが、保育の質というのは、保育者の熱意や教育の考え方であつて、その保育の質を落とさないと、民間園の立場はどうなるのか。どれだけそれぞれの民間園が頑張っているのかという思いをしっかりと届けておかなければと思います。ご心配されている市民の方々にも、ぜひわかっていただきたいのが、公立園と民間園で、保育の質や高さに違いがないということがわかっていただけないことです。よく、言われることなのですが、子どもの姿でしか出てこないと思います。子どもの姿の中でやはり質がいいのか悪いのかという部分があつて、決して子どもの姿には違いはありませんし、私たち民間園の立場から言わしていただければ、民間園の方が子どもの可能性に対しては、枠はありません。公立の幼稚園がなくなるということに対しての利用者の心からの不安や心配ごとを読んでおりましたら、子どもたちの可能性はもっと広くたくさんあるのに、子どもの目線でしっかり見れば、答えが返ってくることをぜひ届けていきたいと、重々思います。それと話は飛びますが、神津地区のお話が出ておりますが、今回、初めて伊丹市が認定こども園をする以上は、どんなことがあつても、公私の子

どもの質を高めるということが、公立も私立も関係なく、子どもの姿で返していくということが、切磋琢磨という観点からいけば、教育の向上の観点からは、神津保育所の統合という話がありますが、それ以外の地域では、健全な競争心があるとか、保育ニーズとか、その観点からいけば、まずは、優先すべきはA地域であると思います。あまり、お時間としては申し訳ないのですが、子どもの保育の質というのは、公立園も私立園の子どももどちらの姿がいいか悪いか、そのようなことはいえない。そして、物事を比較することは、公立幼稚園に通わされている方が、私立幼稚園や私立保育所のことをよくわかって質の面を言われているのかどうかだと思います。

○芝野副部長

学校教育審議会では一つの意見として、このような方向性であると報告させていただきました。この前については十分に検討ができませんでした。そのようなことで合同部会の意見をお聞きしたいということで、非常に熱心に語っていただきました。これについては、佐伯委員いかがでしょうか。

○佐伯委員

認定こども園で幼保連携一体型である場合は、社会福祉法人か学校法人でなければならないというのがありますので、単なる民間の企業が参入するわけではないんです。社会福祉法人か学校法人なり、法人化されている基盤があるということで安心できるのではないかと思います。ただ、公立であれ、民間であれ、そういう意味では変わらないと思います。

公でやられる場合、神津の場合は別にしまして、ある1園でやるとなると、認定こども園は、ご存知のとおり子育て支援が中心になります。その子育て支援に力を入れて充実していけば、市民のニーズといいますか、「他の園もみんなやってもらわなくっちゃ」というような気運になると思います。そうなったときに、市の財政とか適正な事業者負担というものが担保できるのか、すべての人に平等にそのことができるのかなど。伊丹市が、今まで1校区1園に幼稚園があり、十分それなりにまかなって充実した形をとってこられました。今、ここに至って17園というのは、ちょっと無理が出てきたということで、こういう案があると思うんです。その辺をきちんとしておかないと1園か2園だけされておいて、他はできないということであれば、問題・課題が起こるのではないかと危惧するところでは。

○芝野副部長

ありがとうございます。この件につきまして何かご意見はございますでしょうか。

伊丹市では、最近、クレセール保育園の誘致をされたり、基本的に民間保育所の誘致ということで待機児童の解消を図ってこられてきています。公私の切磋琢磨ということも非常に重要かと思えます。公立でなければならないという理由は特になく思えます。お二人のご意見を聞いていまして、そういう角度からも、民間という点は非常に重要だと思えます。

○萬束委員

観点は違うかもしれませんが、伊丹市が認定こども園をしようとしています、色々なニーズがあると思います。しかし、現場を見たときに私達がよく使うのが「保育サービス」という言葉をよく使います。ここは誤解しないでくださいね。たくさんのニーズの中で、いかに保護者の思いに応えていくかということですよ。福祉サービスとか行政もサービスの時代だと言います。市民のニーズにどれだけ応えていくか。そういう観点からするとやはり、民間園ができるサービスの熱意とか精神とか。これは公立園の方とは土壌が違います。公立園の方はサービスをしようという気持ちを持ち合わせていない。言われたらするでしょうけど、自主的にしないと自分達が生きていけない。この現状を確保できないということはあまりないのではないかと思います。民間園は、それができないことには生きていけない。それが教育の理念なんです。何としても民間園の良さをわかっていただきたい。

○芝野副部長

和田委員いかがでしょうか。

○和田委員

何を申し上げたらいいかわからなくて、ずっと黙ってたんですが、熱意とかサービスという点では確かに公立は制度というところがあるので、勝手なことはそれぞれの園ではできないですが、子どものためにどうなのかという、教育的なことに関しては、常に前を向いて考えているつもりです。3歳、4歳、5歳のうちで預かっているのは、4歳、5歳ですが、それらの子ども達がすこやかに大きくなっていくために、どんな保育時間帯が必要なのか、どんな保育内容がこの子達にベストなのかということに関しては、研修というか、日々、十分考えて保育を充実させているつもりです。保育の質ということで、ずいぶんご質問があったのですが、保育者も経験豊かな者がずっと積み上げてきた保育というのは、公立幼稚園にとって財産だと思います。今、子ども達が荒れている中で、何とか子ども達の自信を取り戻して保育を充実させていきたいと努力している姿はわかっていただきたい。時間とか給食とか、そういうことに関しては、確かに公立幼稚園では、それぞれ勝手なことができませんので、なかなか難しいことがありますけれども、今、お預かりできる保育の中で、子ども達に何がベストかということを考えていくという点ではご理解していただきたいと思います。

○芝野副部長

今、お二人の話を聞いておりますと、やはり子ども達にとって何が大切なのかということをお互いに共通しておっしゃっていたように感じました。

○佐伯委員

教育の質で言うと、公立も子どもを預かっておられる4時間については公立らしい、又、教育の中身も充実しておられるんですが、ある幼稚園でアンケートを実施しましたが、お昼の時間が12時間ですから、3等分すると4、4、4となります。4時間が幼稚園、4時間が家庭、4時間が地域となったときに、ほとんどの子ども達が幼稚園を帰ってからの

4時間に何をしているかという、ほとんどがテレビを見るかゲームをするかで、昔のように公園で切磋琢磨して遊ぶ場がないんですね。結局、その4時間が空白になっている。モデリングをしたり、相手の立場に立ったりというのが、昔はそこで育っていた。それが全く育つところがない。だからこそ、子育て支援をしなくちゃならないところに来ていると思うんです。公私の保育がどうこう、教育の内容がどうこうという問題ではないと思います。

○芝野副部長

認定こども園という形でしっかりと子ども達の生活全体を見ていかなければならないということですね。そこに関しましては、みなさん同じ意見だと思います。原田委員、いかがでしょうか。

○原田委員

公立か民間というのはわからないですけど、認定こども園については、公立であろうと、私立であろうと、どちらも問題ないと思います。ただ、子どもの目線、立場に立っていただいた教育がいいのではないかと、議論をお聞きしていて思いました。

○芝野副部長

山崎委員はどう思われますか。

○山崎委員

経営や財政の立場はわからない中で聞いているんですが、一人の母親として、認定こども園を見たときには待機児童が多いA地域に住んでいる母親父親にとっては、認定こども園が一つ、公立であれ、私立であれ、あることがすごく助かると思います。A地域には1つあったらいいなと思います。それが、すずはら幼稚園なのか、ありおか幼稚園なのかということについては、私には判断できないのですが、住んでいる人たちからすると、どの園でもいいんじゃないかなというところもあります。それと資料を見たときに、神津幼稚園の園児の少なさにはびっくりしました。私は、池尻幼稚園で大人数の中で先生方にお世話になったのですが、15人とか19人というのは、母親としてはさびしいし、小学校はいいとしても、中学校で校区が広がったときに果たしてどうなるのかなど、色々な不安が出てきますので、神津幼稚園の方も人を増やすというか、子どもが増えるような試みをして欲しいなと思っています。以上です。

○芝野副部長

中野委員いかがでしょうか。

○中野委員

公私のことが出ていますが、私も同じ意見なのですが、公私共に子どものために質の高い保育をされていると思っています。私は、子ども二人を私学だったのですが、とても満足した教育を受けさせていただいて、すごく感謝しています。ただ、公立の幼稚園に通わせているお母さん達は、公立でよかったとおっしゃっているので、やはり、それは自分が通わせた幼稚園が一番いいと思ってらっしゃるんですね。とてもいいところを見て、自分

の子どもはそこで教育を受けられたということに満足していると思います。先ほど佐伯委員がおっしゃったように、どうしても公立の幼稚園の場合には時間の問題もありますので、外での子ども遊びというのがどうしても少なくなってきたというのは間違いありません。また、お母さん達の就労が、切羽詰っている状況になっていて、ほとんどのお母さんが働いて行かなければならない社会情勢になってきているのは、承知の事実だと思うんですね。だからこそ、先ほどから出ていますように、今の1校区1園をこれまでずっと守ってきたことはいいことだというご意見もありますが、それにひずみが出てきて、このままではいけないということでこういった問題が出てきたと思います。幼保のいいところが一緒になったものが認定こども園だと思います。これを何とか、1歩でも2歩でも進めていくように、この会が何度も重ねられている意味を形にさせていただきたいというのが切なる願いです。

○芝野副部長

ありがとうございました。今、色々なご意見をいただきました。認定こども園をして行く事によって待機児童の解消、幼児教育の活性化というような二つの問題を解決していく上では非常に重要ではないかということで意見は一致していると思います。公私に関しましては、色々、ご意見が出まして、はっきり結論を出すわけにはいかないですが、このあたりにつきましては、具体的に検討していくときに行政の方でしっかり地域の事情も見ながら決めていっていただきたいというように要望したいと思います。そういう方向で行かせていただければ、ありがたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

異議なし。

○芝野副部長

ありがとうございます。それではまとめて行きたいと思います。合同部会としての結論ですが、この合同部会では、学校教育審議会によって示された区域、特に、これはAブロックですが、すずはら幼稚園の施設について、幼保連携型の認定こども園とすることにより、幼児教育の向上及び待機児童の解消を図ることについて問題がないということを確認することができたと思います。Cブロックの神津幼稚園については、萬束委員が時期というものがあるのではないかとご意見もありましたのが、神津幼稚園について、神津保育所と統合し、幼保連携型の認定こども園とすることにより、幼児教育の向上を図ることについても問題がないことが確認できました。ということでよろしいでしょうか。

それから、たくさんご意見をいただきました設置主体に関しましては、ここで結論を出せませんでした。実際に、認定こども園をつくっていくということになった段階で、その区域の幼稚園保育所の配置状況、地理的な問題を考慮しながら幼保連携型の施設の整備ということで行政の方でしっかりと、どういう運営をしたらいいのかを検討していただくということにしたいと思います。これについてもよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○芝野副部長

ありがとうございます。それでは、この内容で部長と協議をさせていただいて、同意見であれば、これを合同部会の結論としたいと思います。さらに協議が必要だということになれば、再度、また調整させていただきたいと思いますが私のほうでしっかりと部長に伝えて協議をしまして方向性を決めさせていただきたいと思います。

合同部会としての結論の達しましたら、各審議会への報告については、学校教育審議会につきましては、前回と同様、私が報告させていただきたいと思います。それから福祉対策審議会への報告につきましては、審議会の開催が秋まで開催される予定がないことから、福祉対策審議会の委員の方には、議事録の公開に合わせ、その議事録を送付することにより報告に代えさせていただきたい、というように思いますがよろしいでしょうか。これは部長のご意見ということですがよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○芝野副部長

それでは、まだ時間が少しありますが、結論が出たように思います。最後に、この合同部会は、非公開で行われてきましたが、合同部会の終了に伴い、議事録の公開を行わなければいけません。公開の時期を決めなければなりません。今後、学校教育審議会の方で教育委員会への答申が予定されております。その答申後、公開することが適切かと思いがいかがでしょうか。

○委員

異議なし

○芝野副部長

それでは、学校教育審議会の方で教育委員会への答申が行われた後は、公開することといたします。それでは、事務局の方へお返しいたします。

○事務局

みなさんありがとうございました。今回、この合同部会で議論された内容と今後、予定されております学校教育審議会の答申の趣旨を踏まえ、認定こども園制度を活用した幼保連携型の施設の整備計画を策定して参ります。その後、パブリックコメントを経てたうえで、次世代育成支援推進協議会というところで最終協議を頂くことを予定いたしております。整備計画については、確定し次第、委員の皆さまには書面になろうかと思っておりますがご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。今回これで合同部会は最後になりますので事務局を代表しまして部長の阪上よりご挨拶を申し上げたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○阪上部長

委員の皆さまにおかれましては、実質、合同部会は、今回で最後になろうかと思っております。


2回ではありましたが、大変中身が深く、また、皆さまの思い、それから、今後の教育あり方など、参考になるご意見ばかりで、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。先ほど出ておりました、すすくカフェの中で、最後に、このように挨拶をさせていただくときに常に申し上げているのは、今、私どもの保育現場、窓口には、いつになったら預かってもらえるのかということで殺到して窓口にお越しになっておられます。その保護者や子ども達を見ていて保育の欠けている子どもに対する対応というのが早急に必要なんだ、という思いを我々は肩に背負っていると思っています。そういう意味からも、今日、ご議論していただいた内容につきまして、行政としてもしっかりと責任を持って対応していかなければならないと気持ちを新たにしているところです。先ほど、佐伯委員さんからも話がありましたが、民主党政権に変わって、色んな垣根を取ろうという動きが、ますます活発になっています。これまでは、教育委員会あるいは市長部局とありましたが、こういう垣根を全部とっばらって、法律も改正して、こども園構想というものも出てきております。そんな中で、われわれ、行政として判断していく時期がそう遠くないと思っております。どうぞこれからも各それぞれのセクションでお世話になる事があるかと思いますが、よろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

○事務局

それでは、これをもちまして伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会の合同部会を終了いたします。ありがとうございました。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成22年 8月16日

署名委員 石伯聰子 

署名委員 山崎千秋 